

## 宮古市一般廃棄物処理基本計画（案）に対する 意見を募集します

宮古市一般廃棄物処理基本計画は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき市町村が策定することを義務付けられている計画で、循環型社会の構築に向けた一般廃棄物の減量と適正な処理の推進に関する施策について定める計画です。

市では、この計画が令和7年度で期間満了となることから、これまでの取組の成果や課題等を踏まえ、令和8年度を初年度とする新たな基本計画を策定しています。

この計画案について、皆さまのご意見を募集します。

### ◆計画の内容と期間

宮古市一般廃棄物処理基本計画は、市の一般廃棄物の減量化・資源化に係る施策や目標値、適正な処理を推進するための基本的な事項等を定めるものです。計画期間は、令和8年度から令和22年度の15年間です。（5年毎に見直しがあります。）

#### ■募集期間

令和8年4月20日（月）～令和8年5月11日（月）必着

#### ■閲覧場所

市民交流センター、各総合事務所、各出張所、地域創生センター、市民文化会館、中央公民館分館、市立図書館、総合福祉センター、市民総合体育館、田老公民館、田老診療所、新里生涯学習センター、新里診療所

※市ホームページ（右記二次元コード）でもご覧になれます。



市ホームページ

#### ■提出方法

- 1 意見提出フォーム（下記二次元コード）により提出
- 2 「宮古市一般廃棄物処理基本計画(案)に対する意見提出用紙」に必要事項を記入のうえ、閲覧場所に備え付けの提言箱（私の提言「市長への手紙」）への投函、郵送、ファクス、電子メールのいずれかで提出してください。

#### ■提出先・問い合わせ

市くらし安全課環境係

〒027-8501 住所不要

電話 0193-64-6488 ファクス 0193-63-9110

電子メール kurashi@city.miyako.iwate.jp



意見提出フォーム

#### ■提出意見の取り扱い

いただいたご意見は、計画策定の参考とさせていただきますほか、検討後に意見概要とこれに対する考え方を公表します。

なお、氏名等個人に関する情報は公表しません。また、他の目的で使用することも一切ありません。